広報 水巻

2月15日（1967）

■No. 233■

毎月1回各家庭に配布

発行所　福岡県遠賀郡水巻町役場　発行人　西尾司　編集人　広報編集委員会（企画室内）　印刷所　冷牟田印刷合資会社　電話（代表）㊾0536

町の人口
（42.1月末現在）

人口	30,467
男	15,166
女	15,301
世帯数	6,985

前月との比較
人口＋26　世帯±0

――役場への電話――
火災のときはご遠慮を

町内に火災が発生した場合、役場当直者は火災に対しての緊急連絡などの勤務についています。このため外部からの電話に応答はできません。また電話も緊急連絡に使用しております。火災時には一般から問い合わせの電話など、いっさいしないようにお願いします。

必ず三月一日までに
選挙人名簿追加登録の申し出
本人の申し出がないと登録されません

三月一日現在で選挙人名簿の追加登録をします。

❶三月一日までに新らしく選挙権ができる人❷選挙権があって、現在の選挙人名簿から洩れている人は、三月一日までに必ず登録の申し出をしてください。

選挙権があっても、三月一日までに本人が登録の申し出をしないと選挙人名簿に登録されません。

選挙管理委員会が職権によって、新有権者や名簿洩れの方を登録することはいたしません。

もし選挙権があっても、三月一日までに登録の申し出をせず選挙人名簿に登録されていない場合は、ことしの九月三十日までに行なわれる選挙には投票できません。ご注意ください。

また三月二日以後に申し出をした方は、たとえ選挙権があっても登録はできません。

もし登録されていないときは、この期間に異議の申し出をしてください。期間外の異議の申し出はできません。

確かめてください　自分の名前
三月十一日から二十日まで

追加登録の申し出を受け付けたあと、三月十日までに名簿に登録するかどうか決定し、三月十一日から三月二十日までみなさんにご覧いただきます。

あなたの名前が登録されているかどうかをこの期間に確かめてください。

町外から転入された方に

町外から転入された方が登録の申し出をするときは、前住所の選挙管理委員会が発行した「選挙人名簿の登録（未登録）の証明書」を必ず添付してください。この証明書がないと登録申し出はできません。

選挙のことは

水巻町選挙管理委員会へ　電話㊾〇六三一番
日炭電話　五五四番

投票率八〇・一八％
衆議院議員選挙

一月二十九日に行なわれた衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官についての国民審査の投票は、一日中降り続いた雨にもかかわらず高い投票率をみせ、この選挙に対する町民の関心の強さを示しました。この選挙の水巻における投票の結果は別表のとおりとなっています。

また、四月には町民全部にいちばん身近かな統一地方選挙が行なわれる予定ですが、この選挙で投票するためには、三月一日までに申し出をして選挙人名簿に登録されている人しか投票できません。

前記の「選挙人名簿追加登録のしかた」をよくよんで、選挙権があるのに投票ができないことのないように注意をしてください。

投票者数及び投票率

（衆議院議員分）

区分	男	女	計
投票者数	6,527人	7,521人	13,778人
棄権者数	1,629人	1,777人	3,406人
投票率	80.03%	80.32%	80.18%

投票所別投票率

第1投票所	83.70%	第5投票所	81.27%
第2投票所	77.94%	第6投票所	82.17%
第3投票所	77.83%	第7投票所	80.92%
第4投票所	78.94%		

（最高裁々判官分）

区分	男	女	計
投票者数	6,488人	7,180人	13,668人
棄権者数	1,668人	1,848人	3,516人
投票率	79.55%	79.53%	79.54%

衆議院議員得票数

社会党	多賀谷真稔	4,293票
社会党	松本七郎	711票
日本社会党	森武雄	198票
日本無所属	緒方孝男	358票
日本社会党	伊藤卯四郎	458票
民社党	三原朝雄	2,709票
自民党	大橋敏雄	2,493票
公明党	野見山清造	220票
自由民主党	田代文久	2,152票

買物かごをさげての投票。この一票が私たちの生活を動かす。

園児を募集　町立保育園
ととのった設備で幼児教育を

近ごろ人間形成の基礎をつちかう幼児教育の重要性が認識され、保育園の普及と内容の改善充実がさけばれています。

町はこの必要性を深く感じ、頃末と吉田に保育園を設置し、幼児の保育・情操教育に努力しておりますが、保育園とは単に幼児を時間がくるまで預かっておくところ託児所であると解されがちです。

幼児の健全な発達は家庭で適切な養育を行なうことにより保障されるものですが、家庭の事情のため保育に欠ける幼児ができたとき家庭に代わるのが保育園です。

保育園は、単に幼児を時間がくるまで預かっておくところではありません。幼児の健全な成長発達のための働きかけをそれぞれの年令に応じて行なっています。

係では、保育園入園の申し込み要領等についてのお問い合わせをおまちしております。

役場福祉係　電話㊾〇六三一

はつらつ五四五人
あすをになう新成人

一月十五日の成人の日、町はことし成人となり、社会人として巣立っていく若人五百四十五人を招き、その成人となられたことを記念し、前途を祝って"成人式"を行ないました。

はつらつとした若人の意気に満ちた式場で西尾町長は「明日の社会をになうのは皆さんの若い力です。よき社会人となってください！」とあいさつ。これに対し、頃末の中島仁好君が新成人を代表し「科学文明の急速な進歩はますます社会機構を複雑化している。その激動する社会の中にあって、私たちは社会人としての権利を取得すると同時に、社会に対する義務と責任を認識し、次代を背おう良識ある民主々義国の社会人として、郷土水巻、国家社会の発展のために最善をつくす」と力強く答え、式を終りました。

（写真は「良識ある社会人として郷土水巻、国家社会の繁栄につくす」と力強く宣誓する若人代表の中島仁好君）

税の申告期です
期日までに忘れずに

簡単になった申告
事業税・住民税

昨年までは、県・市・町にそれぞれ申告することになっていましたが、地方税法施行令が改正され本年からは税務署へ所得税の確定申告書を提出される方は、個人事業税および個人住民税の申告書を提出する必要がありません。この場合、所得税の確定申告書に個人事業税および個人住民税の税額計算に必要な事項を記入していただくことになります。

ただし、所得税の確定申告書の提出義務のない方で、個人事業税または個人住民税の申告義務のある方は個人事業税や個人住民税の申告書を県・町に直接提出して下さい。

所得税の確定申告

事業所得者　三月一日、二日
給与所得者　三月十二日

昭和四十一年分所得税の確定申告の受け付けがつぎつのとおり行なわれます。

◎事業所得者
三月一日、二日　九時三十分～四時　水巻町町民会館

◎給与所得者
三月十二日　十時～四時　若松税務所

※所得税の確定申告は三月十五日までと法で決まっています。忘れずに申告しましょう。

贈与税の申告は三月十五日までに

贈与税の申告期限は三月十五日までになっています。

贈与税は、家や土地などの不動産や、株式、現金、貴金属といった動産、その他の財産をもらったり、経済的な利益をうけた場合にかゝる税金で、財産をもらった人が税金を納めます。

詳しいことは税務署資産税係（電話㊾二五三六）へおたずねください。

所得税の納税も口座振替で

所得税の納税も便利な口座振替制度の利用ができるようになりました。第三期分の納税からは、ぜひこの制度の活用をおすすめします。

税のことでおたずねは

税のことで不審なこと、わからないことがありましたら役場調査係へおたずねください。

電話　㊾〇六三一番

猟銃の所持は二十歳からに
ご注意　法律が変わりました

銃砲、とくに猟銃や空気銃による暴発事故や事件が増加しています。

このため、こうした危険な銃砲を取り締まる法律の一部が改正されました。おもな改正点はつぎのとおりですが、正しい所持や取り扱いについて十分に注意しましょう。

一、猟銃の所持許可の年齢は、従来の十八歳から二十歳に引き上げられた。

二、公安委員会が行なう銃砲所持の講習を受けてそのテストに合格したものか、乙種または丙種の狩猟者講習会の終了証明書をもっている者（昭和四十一年六月七日以降に受講を終えた者）でなければ所持許可はおりない。

三、銃は、狩猟、有害鳥獣の駆除および公安委員会の指定する射撃目的以外の所持はできない。

四、所持許可の更新は、五年ごとに行なわなければならない。

五、弾丸を六発以上入れられない弾倉のついた銃や、銃身長および銃の全長が一定の長さに達しない銃などの所持は許可されない。

六、所持許可を受けた銃は、必らず弾丸を抜き、安全な場所に許可を受けた本人が責任をもって保管しなければならない。

七、猟銃に用いる火薬類の譲り受け、譲り渡し、または消費の許可などは、警察が行なうことになった。

――今月の納税――

2月は固定資産税第4期分の納税月です。

お手もとにあります納付書で役場（遠賀信用金庫）または、福岡銀行に納期内に納めてください。

納期は2月28日までです。

意気さかん出そめ式

消防功労者など表彰

新春恒例の町消防団出そめ式は一月二十二日、水巻中学校々庭において行なわれました。グランドいっぱいにくりひろげられた分列行進、小隊訓練、ポンプ操法などに団員の盛んな意気が示されたあと、消防功労者などの表彰が行なわれ放水訓練ではなやかに式を終えました。

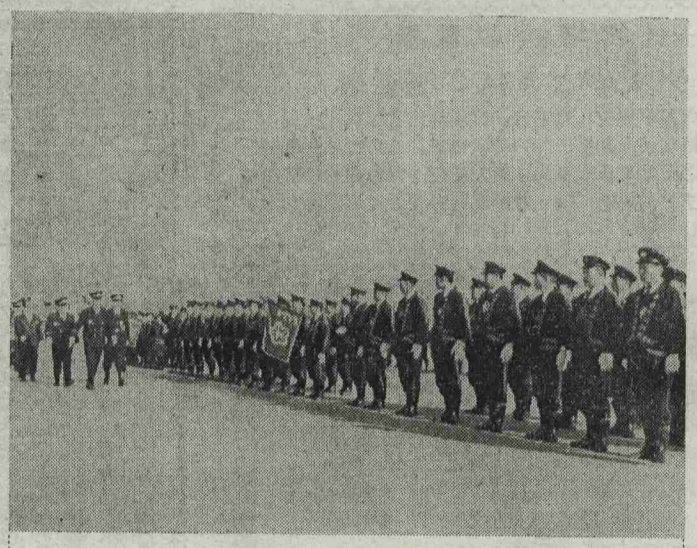

水巻の災害はこの手で守る。勢ぞろいした消防団の精鋭。

表彰者氏名

（敬称略）

表彰者氏名の下の数字は所属分団を示す。

消防庁長官表彰者
元第一分団用水班長　斉藤久雄
元第四分団消防部長　畑中貞利

福岡県消防協会長表彰者

◇永年勤続者
（二十五年以上）
川島　弘　4
（二十年以上）
佐々木昭義2　森田　正3
（十五年以上）
平城　茂幸3　小田　哲男3
（十年以上）
永沢　信夫2　白石　勝数2
渡辺　敏美2

◇防火消防施設宣伝の普及改善功労者
清水一雄1　石塚　章（吉田）
三駐在員）　森田　正3　藤川十三日4　中島祐次5

◇優良団員
大脇真一郎1　宮川静雄2　井上保雄3　佐藤高昭3　川島弘4　川原誠4　田中義一5　有吉平5

◇火災現場功労者
吉田の二　本村一組

消防協会遠賀支部長表彰者

◇優良団員
安永仙之助1　竹内幸雄2

団長表彰者

◇優良団員
松本辰美1　八坂歳光1　千田和雄2　宮崎秋生2　川北克秀3　野中輝雄3　樋口弘4　川島健司4　東実5　伊藤松郎5

町長表彰者

◇人命救助
樫山一義（高松区）　田中竹次（梅の木区）

もみすり競技で二位に

小田大吉さん（机）ら

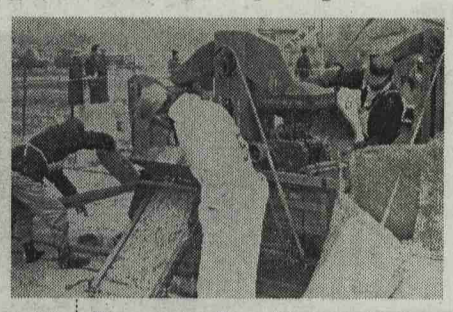

もみすり競技二位となった水巻チーム。左から梶山武小田大吉、浜地勲さん

第三回北九地区もみすり競技大会が一月十日、八幡区旧競馬場跡で開催され、水巻町からは机の小田大吉さん、梶山武さん、頃末の浜地勲さんがチームを組んで出場、みごと二位に入賞しました。

本大会には昨年も猪熊の大貝貴美雄さん、高原秋生さん、原田数定さんのチームが三位に入賞しており本町の技術求準の高さを示していますが、来年はぜひ本町から優勝チームを出したいものです。

あいております

移転就職者用アパート

雇用促進事業団では、公共職業安定所の紹介で、人手のたりない地域に就職される方達のためにアパートを用意しております。

◎このアパートに入居できる方は
(1) 公共職業安定所の紹介で、他の公共職業安定所の管轄地域内に常用労働者として就職される方。
すでに就職された方でも、その就職が過去三年以内である場合には、入居の対象となります。
(2) 月収が家賃の五倍以上で、支払い能力がある方。
(3) 扶養親族を有する方で、その扶養親族と同居する方。

◎このアパートは
(1) 場所＝別表のとおり
(2) 構造＝鉄骨コンクリート建一棟四十戸、各戸とも六畳、四・五畳、キッチン、バス、トイレット付
(3) 家賃＝月額三、七〇〇円（建設年度によって多少のちがいがあります）
(4) 入居受付＝すでに建設ずみのアパートについては期日の制限はありません。

くわしいことは、公共職業安定所、県庁職業安定課にお問い合わせください。

入居状況
移転就職者用宿舎の

宿舎所在地	空室数
八幡区　鷺田	6戸
八幡区　荻原	7戸
古賀町　久保	29戸
福岡市　竹下	99戸
小倉区　小柳	183戸
（2月から入居予定）	
宗像町　自由ケ丘	200戸
（5月竣工予定）	
前原町　篠原	160戸
（7月竣工予定）	

商店診断の結果発表

勧告会が開催されます

昨年十月以来実施してきました「商店街診断」も二月末に勧告書の編成ができあがり、診断に当たられた市橋先生の勧告会が別記のとおり行なわれます。

今回の商店街診断は、過去実施した診断とは内容を異にして現在の水巻町の状態をみつめ、町マスタープランを加味した観点から商店街と商店の今後のあり方について指針を与える広域的な商店診断であり、意義深いものですから多数のご参集を希望いたします。

勧告会実施要領

一、場所　町民会館
二、日時　三月十五日（予定）
　午後一時から
三、講師　北九州大学
　市橋昭平先生

会では、ろうあ者の職業訓練生をつぎのとおり募集しています。

一、入所資格
身体障害者手帳をもつろうあ者で、満十五歳以上のもの
二、入所手続
十五歳から十七歳のものは児童相談所へ、十八歳以上のものは福祉事務所に申し込む
三、収容期間
原則として三カ年以内であるが、必要と認めたときは期間延長する
四、訓練科目
木工科（和洋家具類一式製作）
縫工科（ミシン洋裁、縫製品一式製作）
五、入所時期
四月であるが実情により随時入所も認める
六、経費
入所後の費用は保護者の収入などによって一部負担、また家計の状況によっては免除する。

ろうあ者の職業訓練生募集

社会福祉法人福岡県ろうあ工芸

早くこいこい新入生

入学前でもご相談を

頃末小学校長　柴田　開

年度末、そして程なく新年度を迎え、今年もまた可愛い新入生があがって来るだろう。学校は備準を整え、首を長くして待っている、といったところです。

それら新入生ご父兄のお気持ちを想像しながら、私はこのようなことを考えます。

ひたむきな親心として、どなたも、わが子をりっぱに育てたいという願いをお持ちのことでしょう。しかしその親心の表わし方にはいろいろあるようです。

あるお父さんは——

子どもは自由に、のびのびと育てなくてはならない。

おとなが、とや角干渉するのはよくないことだ。

自然であれ、自由であれ。

と考えて、子どもの気ままなふるまいを、そのまま許します。わが子の教育は、すべて学校に任せきってしまいます。

かと思うとあるお母さんは、子どもは気ままにそてはならない。

きびしく躾なくてはだめ。

何よりも勉強のできる子にしなくては。

と考え、昔ながらの「勉強家」「優等生」を夢見て、「学校」をそのまま「家庭」にまで持ち込み、「勉強」をさせようと努めます。

この二つの立場は、全く対照的な親心の表われです。

どちらが良いとか、悪いとかいうのではありません。いや理屈としてはどちらも正しいことなのです。反面どちらも正しくないということもできます。というのは、ほんとうの親心ならば、こんな極端な行き方をとるはずがありません。いつも、子どもの味方となり、子ども心に同情しながらも、さらに、よりよい導きの手を添えるにちがいありません。学校の先生と、家庭の先生としての父母が心から協力し、一体となって、子どもの教育の効果を高めて行こうと努力するにちがいありません。

第一、健康なからだで学校にあがらせてください。

在校生のご父兄も勿論ですが、私は新入生のご父兄こそ、物事の最初に当ってこの「本当の親心」というものを理解して頂きたい、と思うのです。そしてこのことは学校の先生も、家での先生（父兄）も共によく理解し、出来得る限り「同じ道（方法）を」「同じ速度で」歩きたいものです。それについては何れご入学後、じっくりと話し合いたいと思いますので、ここではぶき、今日は入学前のお子さんのご両親に学校からのお願事を二、三申上げたいと思います。

十一月実施しましたお子様の身体検査は、このための健康診断なのです。注意されたことがありました方は入学までに是非治療して皆さんにハンディキャップのないスタートをしてほしいと思います。

第二に学校にあこがれ、先生やお友達をこわがらせないよう気をつけていただきたい。

入学して当分のお勉強は、生活（特に集団生活）が教材になります。これは人生における明るい社会生活、正しい社会生活、の基礎学習なのです。学校を窮屈なものと印象づけたり、先生はこわいものと思わせたり、友達の選択を親の意志でしたり、このような言動はお互いつつしみたいものです。

第三は、自分のことは自分で、という躾をできるだけつけておいていただきたい。これは只先生に協力ということばかりでなく、入学を機会に人生に於ける自律精神の啓培です。時間がかかっても、出来ばえが悪くても、どんなにはがゆくとも、やらせること。それが教育技術です。

以上三つの注文をいたしましたが個々のお子さんの特殊なものはその外大事なことがあるかと思います。

もしそんな方がありましたら、入学前でも結構です。学校を教育相談所と思ってくださって、何でも相談して下さい。もし即答できないご相談なら一緒に研究もし解決点だけでも見出しておきたいものです。

もうすぐ一年生。学校に行くのがまち遠しいな。
（鯉口区幼ち園で）

ねたばこはやめよう

2月28日からは春の火災予防運動が始まります。

産業経済の発展、消費生活の質的向上などによる社会環境の変化に伴い災害も大型化、複雑化の傾向をたどっており、昭和41年中における水巻町の火災状況をみるとつぎのとおりとなっています。

出火件数　22件
焼損面積
建物　390平方メートル　林野　21
負傷者　2人　損害金額　446万円

このような大きな損失がちょっとした不注意、たばこの吸いがら1本から引きおこされます。

たばこの吸いがら　○吸いがらの投げ捨てはやめましょう。
○ねたばこはしないように。
○完全に消してから吸いがら入れに捨てましょう。

煙突、煙道を調べてみましょう。
○煙突などの破損箇所は早く補修しておきましょう。
○煙道が天井裏、屋根裏など見えない所を通っている場所を注意して調べましょう。

ごめい福をお祈りします

つぎの方から香典返しにかえ、多額の金品を社会福祉協議会にご寄贈いただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、故人のごめい福をつつしんでお祈りいたします。

故タツ様　江藤
故孝光様　白石みよ子様　下二町住
故光敏様　白石正美様　吉田二
故英吉様　浅井英明様　吉田三
故菊雄様　石川タカヱ様　樋口
故明光様　野口マキ様　机社宅
故ツイ様　樋口二三男様　机社宅
故スミ子様　清水良一様　頃末
故八策様　小野允義様　折尾町
故漸様　高原陽二様　頃末
故文彌様　田川政美様　一社区
故鹿一様　角田満子様　高松区
忍様　猪熊